

三カ年計画の二年目で目標の約二分の二の進ちよく

市では、平成十年度に策定した「新・四日市市行財政改革大綱」に基づいて、平成十年度から三カ年計画で行財政改革を進めています。二年目に当たる平成十一年度の末で、全体の目標の六二・四％の進ちよく率となっています。そこで、この特集では、「新・行財政改革」の現在までの取り組み状況を紹介します。

新・四日市市行財政改革大綱とは

住民の価値観の多様化、景気の低迷による税収の伸び悩み、地方分権への取り組みなど、市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、簡素で効率的な行政システムを確立するため平成十年度に策定。三カ年計画で八分野百三十二項目(細項目で百六十二)の改革を目指します。これにより、最少の経費で最大の効果を上げる新しい時代の行財政運営に努めます。

ここまで行財政改革進んだ

情報公開が進み、窓口サービスの向上も

「新・行財政改革」によって、平成十一年度で完了または一部実施した項目は、十二年度目標分も含め七十五項目に達しています。例えば、情報公開では、外部監査制度の導入、会議公開の実施、「市政白書」の発刊などです。財政の健全化では、継続的な経費節減や地方債発行の適正化の推進をはじめとして、税の収納率向上にも努めました。また、事務事業の見直しでは、近鉄四日市駅構内の窓口サービスカウンターの開設や窓口時間延長など市民の利便性向上に努めました。このように、行財政改革を通じて、経費削減とともに行政サービスの質的向上を図りました。

平成11年度に改革が進んだ主なもの

1 情報公開などの推進

- 外部監査制度の導入
- 情報開示の推進(「市政白書」の発刊など)
- 審議会・委員会の会議の公開
- 個人情報保護の制度化

2 財政健全化の推進

- 経常経費の計画的節減
- 退職手当積立基金の設置
- 市税収納率向上への積極的取り組み
- 地方債発行の適正化

3 事務事業の見直し

- NPO支援の推進
- 公用車の一元管理
- 窓口サービスの向上(近鉄四日市駅構内にサービスカウンターの設置)
- 寿楽園の給食業務の委託化

4 組織・機構の見直し

- 時代に即した組織・機構の見直し
- 外郭団体の見直し(四日市地域経済研究所の見直し)
- 地区市民センターと本庁との連携の見直し

